

特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

1 利用定員の設定について

利用定員とは、認可保育所等が、特定教育・保育施設として施設型給付費（委託費）の支給対象施設としての確認を受ける際に、事業者からの申請に基づき、市が認可定員の範囲内で、当該給付費の単価水準等を決めるために設定する定員のことです。

2 意見聴取の概要について

利用定員を定めようとするときには、子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定により、子ども・子育て会議等の審議会の意見を聴くこととなっていることから、下記 3 の施設について、八千代市子ども・子育て会議の意見を聴取します。

3 利用定員を設定する施設

【三愛幼稚園】

設置・運営者	学校法人 八千代台教会学園							
代表者名	理事長 山本 信義							
施設名	三愛幼稚園							
所在地	八千代市八千代台東 4 - 5 - 1 5							
移行予定日	令和 3 年 4 月 1 日（未移行幼稚園から新制度幼稚園への移行）							
利用定員	60 名							
利用定員(案)		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
	1 号	-	-	-	20 人	20 人	20 人	60 人